

## 調 査 計 画

### 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査

自家用乗用車（個人使用車）	世帯・自動車票（調査票番号300）
自家用乗用車（個人使用車）	流動実態調査票（調査票番号310）
自家用乗用車（法人使用車）	流動実態調査票（調査票番号320）
自家用貨物車	流動実態調査票（調査票番号400）
営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）	流動実態調査票（調査票番号500）
営業用貨物車	流動実態調査票（調査票番号600）
営業用乗用車（貸切バス）	流動実態調査票（調査票番号700）

### 2 調査の目的

道路整備を計画的かつ効率的に推進し、国民生活の向上と経済活動の健全な発展に資することを目的に道路交通の現状を把握し、将来の地域における総合交通計画、道路整備計画などを立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

自家用乗用車（個人使用車）：個人使用の自家用乗用車（軽乗用車、乗用車、バス）の所有者（但し、二輪車は除く）

自家用乗用車（法人使用車）：法人使用の自家用乗用車（軽乗用車、乗用車、バス）の所有者（但し、二輪車は除く）

自家用貨物車：自家用貨物車の所有者

営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）：事業用自動車（ナンバープレートが緑地白文字または黒地黄文字の車両）のうちバスを除く乗用車類の所有者（但し、二輪車は除く）

営業用貨物車：事業用自動車（ナンバープレートが緑地白文字または黒地黄文字の車両）のうち貨物車類の所有者

営業用乗用車（貸切バス）：事業用自動車（ナンバープレートが緑地白文字の車両）のバスのうち一般貸

## 切旅客自動車運送業に供する車両の所有者

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### (1) 報告者数

自家用乗用車（個人使用車）：約218万台の所有者（母集団：約55百万台 ※令和7年3月31日時点）

自家用乗用車（法人使用車）：約28万台の所有者（母集団：約713万台 ※令和7年3月31日時点）

自家用貨物車：約44万台の所有者（母集団：約14百万台 ※令和7年3月31日時点）

営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）：約1.5万台の所有者（母集団：約20万台 ※令和7年3月31日時点）

営業用貨物車：約25万台の所有者（母集団：約130万台 ※令和7年3月31日時点）

営業用乗用車（貸切バス）：約0.3万台の所有者（母集団：約4万台 ※令和7年3月31日時点）

#### (2) 選定の方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

令和7年5月31日時点の自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿、（社）日本バス協会が保有する「貸切バス事業所台帳」より車種別、市区町村別に登録自動車は無作為抽出し、当該自動車の所有者を選定する。

なお、自家用乗用車（個人使用車）の調査では、抽出された車両を保有する世帯に対して、その世帯が他に保有する自家用自動車（個人使用車）についても調査を行う。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### (1) 報告を求める事項

別添「調査項目の一覧」の通り

〔集計しない事項の有無〕 無 有

- ・調査車両記号は自家用乗用車（個人使用車）の調査において、回答された流動実態調査票の情報と、世帯・自動車票の車両情報との紐づけ等の集計上の処理に用いる項目であり、集計は行わない。
- ・運転者は自家用乗用車（個人使用車）の調査において、回答された流動実態調査票の情報と、世帯・自動車票で回答された世帯の各人の情報との紐づけ等の集計上の処理に用いる項目であり、集計は行わない。

#### (2) 基準となる期日又は期間

調査実施年の9月～11月のうち指定する平日・休日各1日

### 6 報告を求めるために用いる方法

#### (1) 調査系統

[複数の系統を併用（民間事業者による郵送とオンラインを併用）]

（郵送）配布：国土交通省-各地方整備局（以下すべて北海道開発局・沖縄総合事務局を含む）-国道事務所-民間事業者-報告者

取集：報告者-国道事務所-各地方整備局-国土交通省

取集：報告者-民間事業者-国道事務所-各地方整備局-国土交通省（一部）

（オンライン）配布：国土交通省-各地方整備局-国道事務所-民間事業者-報告者

取集：報告者-民間事業者-国道事務所-各地方整備局-国土交通省

## （2）調査方法

郵送調査     オンライン調査（ 政府統計共同利用システム     独自のシステム     電子メール）

調査員調査     その他（                    ）

[調査方法の概要]

民間事業者から報告者へ調査票を郵送し、報告者がオンライン回答（Web回答フォームへの入力）、もしくは郵送回答（調査票への記入を行い指定日までに国土交通省または民間事業者へ返送）の2つから回答方法を選択し、回答する。Web回答および返送された調査票の集約や督促等については民間事業者が実施する。

## 7 報告を求める期間

### （1）調査の周期

1回限り     毎月     四半期     1年     2年     3年     5年     不定期     その他（                    ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年）

### （2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査実施年の9月～12月

## 8 集計事項

別添「集計事項の一覧」の通り

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表・非公表の別（ 全部公表     一部非公表     全部非公表）

（2）公表の方法（ e-Stat     インターネット（e-Stat以外）     印刷物     閲覧）

（3）公表の期日

速報：調査実施翌年の11月

確報：調査実施翌々年度内

10 使用する統計基準

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

調査項目の選択肢、集計結果の職業分類に、日本標準職業分類の大分類（11分類）を6分類に集約したものを使用する。

調査項目の選択肢、集計結果の業種分類に、日本標準産業分類の大分類（19分類）を11分類に集約したものを使用する。ただし、大分類のうち「I 卸売業、小売業」については中分類を集約して「卸売業」と「小売業」に区分する。

営業用乗用車（貸切バス）の調査対象の範囲を確定する際に、日本標準産業分類を使用する。

使用しない

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

a) 記入済み調査票

保存期間：2年半（調査実施の翌々年度末まで） 保存責任者：国土交通省地方整備局長

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間：永年 保存責任者：国土交通省道路局企画課道路経済調査室長

(別添) 調査項目の一覧

1. 自家用車

項目	自家用乗用車 (個人使用車)		自家用乗用車 (法人使用車)	自家用 貨物車	
	世帯・自動車票	流動実態調査票	調査票320	調査票400	
	調査票300	調査票310	調査票320	調査票400	
車両の 情報	使用の本拠の位置	●	—	●	●
	使用燃料	●*	—	●	●
	初度登録年月	●*	—	●	●
	車両重量	●*	—	●	●
	最大積載重量	—	—	—	●
	車種	○	—	●	○
	所有形態	—	—	—	●
	業種	—	—	—	○
	事業免許の種類	—	—	—	—
	乗車定員	—	—	—	—
	ETC車載器の設置	○	—	○	○
	総走行距離(メーター指示値)	○	—	○	○
	主な運転者	○	—	—	—
の世帯 情報等	性別	○	—	—	○
	年齢	○	—	—	○
	職業	○	—	—	—
	就業形態	○	—	—	—
	世帯年収	○	—	—	—
トリップ の情報	調査車両記号	—	○	—	—
	車両の利用の有無	—	○	○	○
	出発地・目的地の住所	—	○	○	○
	目的地で利用した施設	—	○	○	○
	駐車場所	—	○	○	○
	積んだ重量	—	—	—	○
	降ろした重量	—	—	—	○
	付帯業務の有無	—	—	—	—
	運転者	—	○	—	—
	乗車人員(輸送人員)	—	○	○	○
	出発・到着時刻	—	○	○	○
	移動目的	—	○	○	○
	移動距離	—	○	○	○
	高速道路の利用	—	○	○	○
	積載品目	—	—	—	○
積載重量	—	—	—	○	
他の交通機関から(へ)の乗り換え	—	○	○	—	

● : 抽出ファイルから転記する項目 (\* : 抽出車両のみ)

○ : 調査対象者に記入を依頼する項目

■ : R7調査から選択肢が変更になる項目

■ : R7調査で新たに追加する項目

## 2. 営業用車

項目	営業用 乗用車 (ハイヤー ・タクシー)	営業用 貨物車	営業用 乗用車 (貸切バス)	
	調査票500	調査票600	調査票700	
車両の 情報	使用の本拠の位置	●	●	●
	使用燃料	●	●	●
	初度登録年月	●	●	●
	車両重量	●	●	●
	最大積載重量	—	●	—
	車種	—	●	—
	所有形態	—	—	—
	業種	—	—	—
	事業免許の種類	—	○	—
	乗車定員	●	—	○
	ETC車載器の設置	○	○	○
	総走行距離(メーター指示値)	○	○	○
	主な運転者	—	—	—
	の世帯 情報等	性別	—	—
年齢		—	—	—
職業		—	—	—
就業形態		—	—	—
世帯年収		—	—	—
トリップ の情報	調査車両記号	—	—	—
	車両の利用の有無	○	○	○
	出発地・目的地の住所	○	○	○
	目的地で利用した施設	—	○	○
	駐車場所	—	○	—
	積んだ重量	—	○	—
	降ろした重量	—	○	—
	付帯業務の有無	—	○	—
	運転者	—	—	—
	乗車人員(輸送人員)	○	○	○
	出発・到着時刻	○	○	○
	移動目的	—	—	—
	移動距離	○	○	○
	高速道路の利用	○	○	○
	積載品目	—	○	—
	積載重量	—	○	—
他の交通機関から(へ)の乗り換え	—	—	—	

● : 抽出ファイルから転記する項目 (\* : 抽出車両のみ)

○ : 調査対象者に記入を依頼する項目

■ : R7調査から選択肢が変更になる項目

■ : R7調査で新たに追加する項目



## ●「(復元)推計方法」

車種業態別・市区町村別(貸切バスについては都道府県別)の標本数と登録台数を元に推計乗率を設定した。

## ●目標精度・回収率等

本調査は、自動車登録ファイルおよび軽自動車検査記録簿を母集団としている。

抽出にあたり、①発生交通量、②将来交通需要推計モデルに利用する指標平均値、③長距離トリップの3点において精度を確保するために必要な調査台数を定めた。

①については、車種(乗用車・小型貨物車・普通貨物車)別 Bゾーン別発生交通量の母比率の推定において、信頼度 95%、相対誤差 20%の精度を確保するように必要な調査台数を設定した。

②については、カテゴリー別(車種別、ブロック別、目的別、品目別、距離帯別)の旅客輸送人数、旅客移動距離、貨物積載トン数、貨物輸送距離の母平均の推定において、信頼度 95%、相対誤差 20%の精度を確保するように必要な調査台数を設定した。

③については、OD表のうち出現確率の小さい ODペアに当たる長距離トリップの交通量を一定の精度で把握できるよう、直近調査時の調査結果をもとに地域間 ODペアのうち、総交通量の 99%をカバーする ODペアの精度を信頼度 95%、相対誤差 20%の精度で取得できるよう営業用普通貨物車(最大積載重量 10t 以上)の必要な調査台数を定めた。

最終的に、①、②、③の必要調査台数をすべて満たすように車種別市区町村別の必要調査台数を定めた。

想定回収率については、直近調査時の回収実績や全国的な広報実施の効果なども見込んだうえで、調査票別都道府県別に設定した。